

記者提供資料
2022年(令和4年)4月28日
総務局総合安全対策室 地域防災担当：池田・広瀬 (TEL:918-5069、内線:2432)

明石市ハザードマップの改訂と市内全戸配付について

1 改訂の目的

現行のハザードマップについては2019年5月の全面改訂から2年以上が経過し、その間に、県が指定する市内の洪水浸水想定区域及び高潮浸水想定区域が変更されるとともに、災害対策基本法の改正により、「避難勧告」と「避難指示」の避難情報が一本化されたことを踏まえ、災害情報を最新のものに更新するとともに、南海トラフ巨大地震臨時情報の内容も記載したものに改訂いたしました。

2 ハザードマップ（改訂版）について

(1) 名 称：明石市ハザードマップ

(2) 作成部数：150,000部
A4両面フルカラー、40ページ

(3) 配付方法：ポスティングによる市内全戸配付
(5月中旬から末までに配付)

市役所、市民センター、サービスコーナーの窓口でも配付予定



(4) 改訂のポイント

- ① 災害時に、まずは自分の身が守れるように、家具の転倒防止や自宅の安全チェックについて記載。
- ② 洪水ハザードマップでは、市内河川（朝霧川、谷八木川、赤根川、瀬戸川、喜瀬川）の浸水想定区域を想定最大規模降雨（1000年に1回程度起こる大雨）のものに更新。
※明石川については、2019年に更新済み。
- ③ 高潮ハザードマップでは、浸水想定区域を想定最大規模の台風によるものに更新。
※室戸台風相当の中心気圧（910hPa）、伊勢湾台風相当の半径（75km）、移動速度（時速73km）の台風が、満潮時に接近し、堤防等の全ての防護施設が設計条件に達した段階で破壊することを想定。
- ④ 新たに、洪水時の浸水継続時間図や南海トラフ地震臨時情報のページを追加。